

香芝市立学童保育所条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 1 0 日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市条例第 1 6 号

香芝市立学童保育所条例の一部を改正する条例

香芝市立学童保育所条例（平成 2 年条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中「香芝市今泉 3 6 3 番地」を「香芝市今泉 1 0 4 番地 1」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。